

年 月 日

和歌山県知事 様

所在地

設置者

代表者職氏名 署名（自署）

（※署名が難しい場合は記名実印押印の上印鑑証明を添付）

〇〇小学校設置認可申請書

このたび、下記のとおり〇〇小学校を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により認可されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 学校の名称 （正式名称）
- 2 設置予定地 （住所）
- 3 開設の時期 （元号 年 月 日）（予定）

〈提出にあたっての留意事項〉

- ・開設年度の前々年度の3月末までに設置計画書について和歌山県知事から承認を受けた上で、開設年度の前年度の4月末までに提出すること。
- ・正副各1部、及び写し15部を提出すること。
- ・申請書、関係書類及び添付書類をA4版、横書き、左綴じに編さんし、申請書、目次、関係書類（関係書類の一覧の番号順）の順で編さんし、目次以降のすべてにページ番号を付すること。
- ・申請者本人が持参の場合は、申請者（本人）を確認する書類※を持参時に提示すること。（申請書に実印押印の上、印鑑証明書を添付している場合は提示不要。）
- ・代理人が申請書を持参する場合又は郵送する場合は、認可申請書に実印（法人の場合は法人実印）押印のうえ、印鑑証明書を添付すること。
- ・設立発起人会等が申請者の場合は同時に寄附行為認可申請を提出すること。
- ・和歌山県が所轄する学校法人が申請者の場合は同時に寄附行為変更認可申請を提出すること。
- ・和歌山県が所轄でない学校法人等で寄付行為、定款等の変更を要する場合は、各認可申請等所要の手続きをすること。
- ・「〇〇小学校」及び「学校教育法第4条第1項」の部分については、認可の申請の内容に応じ、適切に表記を変更すること。

※申請者（本人）を確認する書類の例

- ・有効な原本（コピーは不可）を提示すること。（氏名、生年月日、ふりがな等が申請書の記載内容と一致しているものに限りです。）
- （例）①日本国旅券（有効期間満了による失効後6か月以内のものを含む。）
- ②運転免許証（仮運転免許証を含む）
- ③個人番号カード（マイナンバーカード。当該カード取得までは写真付き住民基本台帳カードも有効期間まで有効）
- ④運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）

〈その他留意事項〉

- ・関係書類の様式は、必要に応じ項目の追加など必要な修正を加えること。
- ・申請期日までに、必要な関係書類が不足している場合は申請書の受理はできません。
- ・申請書受理後、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

(関係書類の一覧)

- 1 設置趣意書（教育環境及び位置に至るまでの経過も含めて記載すること）
- 2 施設概要書
- 3 校具、教具、図書及び備品の明細表
- 4 校地校舎等の平面図及び配置図
- 5 創設費に関する経費の見積書及び財源総括表
- 6 財産目録
- 7 設置しようとする学校の修業年限の相当する期間における年度毎収支予算書
- 8 教職員編成表及び教職員名簿
- 9 学則
- 10 学級編制表
- 11 校地が含まれる南海トラフ巨大地震の津波浸水想定図及び洪水ハザードマップ
に校地の位置を付したもの
- 12 校地から 50 メートル以内を示した住宅地図等に校地の位置を付したもの
- 13 設置者（設立代表者）の履歴書
- 14 校長の就任承諾書、履歴書、欠格事由（学校教育法第 9 条各号）に該当しないこ
とを証する書類〔誓約書〕及び資格を証する書類
- 15 議決機関（理事会及び評議会、又は設立発起人会）の議事録の写し
- 16 法人登記簿謄本（学校法人の場合）
- 17 寄附行為（定款または規則）
- 18 学校法人等の管理運営に関する誓約書
- 19 申請者の誓約書
- 20 事務担当者連絡票